

2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）損益計算書

明治安田生命保険相互会社

(単位:百万円)

科 目	金 額	
経常収益		3,611,765
保険料等収入	2,352,149	
保険料収入	2,341,591	
再保険収入	10,557	
資産運用収益	1,192,437	
利息及び配当金等収入	840,398	
預貯金利息	764	
有価証券利息・配当金	721,397	
貸付金利息	62,584	
不動産賃貸料	38,235	
その他利息配当金	17,417	
金銭の信託運用益	1,818	
有価証券売却益	97,475	
有価証券償還	132,037	
為替差益	44,445	
その他運用収益	279	
特別勘定資産運用益	75,981	
その他経常収益	67,179	
年金特約取扱受入金	14,319	
保険金据置受入金	39,229	
退職給付引当金戻入額	5,408	
その他の経常収益	8,222	
経常費用		3,379,948
保険金等支払金	2,317,695	
保険年金	544,074	
給付金	661,573	
解約返戻金	391,472	
その他の返戻金	581,645	
再保険料	135,797	
責任準備金等繰入額	3,132	
支払備金繰入額	294,327	
責任準備金繰入額	2,193	
社員配当金積立利息繰入額	292,051	
資産運用費用	82	
支払利息	265,610	
有価証券売却損	14,421	
有価証券評価損	62,887	
有価証券償還損	1,971	
金融派生商品費用	78,895	
貸倒引当金繰入額	79,634	
賃貸不動産等減価償却費	729	
その他運用費用	9,381	
事業費用	17,689	
その他経常費用	375,436	
保険金据置支払金	126,879	
税金	57,851	
減価償却費	32,168	
その他の経常費用	31,667	
	5,191	
経常利益		231,817
特別利益		386
固定資産等処分益	385	
偶発損失引当金戻入額	1	
特別損失		31,302
固定資産等処分損失	6,292	
減損	2,262	
価格変動準備金繰入額	17,600	
不動産圧縮損	325	
社会厚生事業増進助成金	661	
その他特別損失	4,160	
税引前当期純利益		200,901
法人税等調整額		57,163
法人税等調整額		△54,778
法人税等調整額		2,385
当期純利益		198,516

損益計算書の注記

1. 保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。

保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生しているものと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

（追加情報）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号）を当会計年度の年度末に係る計算書類から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

2. 子会社等との取引による収益の総額は、23,726百万円、費用の総額は、38,348百万円であります。
3. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券2,620百万円、株式等60,070百万円、外国証券34,526百万円であります。
有価証券売却損の内訳は、国債等債券36,021百万円、株式等5,489百万円、外国証券21,376百万円であります。
有価証券評価損の内訳は、株式等1,971百万円であります。
4. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は0百万円、責任準備金繰入額の計算上、足しあげられた出再責任準備金戻入額の金額は10,661百万円であります。
5. 「金融派生商品費用」には、評価損が67,830百万円含まれております。
6. その他特別損失は、新型コロナウイルス感染症による、緊急事態宣言の発令を受けた営業活動の自粛による営業職員に対する給与補償費、およびシステム開発委託案件にかかる開発中止費用等であります。
7. 当年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産のグルーピング方法

保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で1つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供していない賃貸不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	件数	減 損 損 失 (百万円)		
		土 地	建 物	計
賃貸不動産等	3件	625	1,415	2,040
遊休不動産等	6件	129	91	221
合 計	9件	755	1,507	2,262

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については見積乖離リスクを反映させた将来キャッシュ・フローを1.87%で割引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額等から処分費用見込額を差し引いた価額、または公示価格等を基準にした評価額等をもとに算定しております。